

令和7年度 久慈川水系ゴミマップ

〔久慈川・里川・山田川〕 R7.4～R8.3

★鮎の生息する清流・久慈川を守りましょう★
 ゴミの不法投棄は治水、自然環境に悪影響をもたらします

スケさんや、カクさんや、世直し旅(パトロール)じゃ



凡 例

- ・・・一般家庭ごみ(可燃物・不燃物等)
- ・・・粗大ごみ(家電品・家財・自転車等)
- ▲・・・産業廃棄物(建築資材等)

不法投棄は犯罪(5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金またはその両方)です。不法投棄を発見したら事務所までご一報下さい。

令和7年度 久慈川水系ゴミマップ

R7.4~R8.3

◆◆ 川はゴミ捨て場ではありません ◆◆

国土交通省常陸河川国道事務所では、河川や堤防、樋管等の状況把握、河川利用や自然環境の情報収集、不法・迷惑行為の改善のため日々河川巡視を行っています。毎日のようにゴミの不法投棄が確認されています。

令和7年度の久慈川水系の大臣管理区間においては、**約78m³の不法投棄**が確認され、投棄防止対策に苦慮しています。

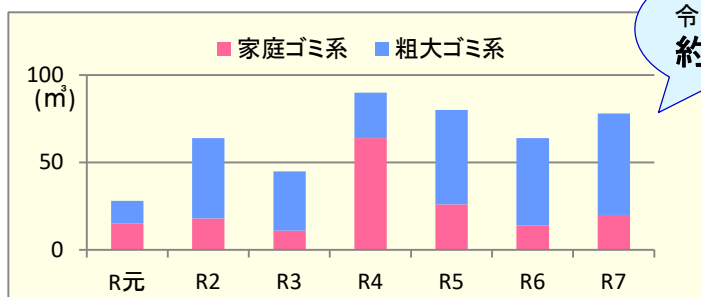
このため、不法投棄の現状周知と不法投棄防止の意識向上のため「**令和7年度 久慈川水系ゴミマップ**」を作成しました。

「ゴミは絶対に捨てないで下さい」

一方で、早朝の散歩に併せてゴミ拾いをして下さる方々、地域で定期的に河川清掃を実施することで良好な水辺空間を保全し、地域活性化を図っている方々もおられます。

◆不法投棄の状況

家庭ゴミ、粗大ゴミともに**増加**しています。



令和7年度は
約78m³

家庭ゴミ系：プラスチックゴミ、発泡スチロール、衣類、容器包装、紙ゴミ等

粗大ゴミ系：タイヤ、自転車、オートバイ、家電製品、建築廃材等

◆不法投棄防止対策

【河川巡視によるパトロール】

堤防・水門等の状況把握のほかに、不法・迷惑行為も監視



【久慈川水系クリーン作戦】

行政・各種団体・一般市民が一体となり清掃活動を実施



【集落・地域による清掃作業】

各集落・地域の取り組みにより清掃活動を実施



川の水は、農工業用や飲料として利用されていますが、何よりも川は憩いの場でもあります。みんなでクリーン作戦に参加し、「清流 久慈川！」を継続しよう。